

令和6年4月8日

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘中学校
校長 正岡 秀史

気象警報及び避難情報発令・地震発生時の対応について

陽春の候、皆様におかれましては益々御清祥のことと存じます。

さて、本校における警報発令時等の対応につきましては、次のとおり実施します。御協力のほどよろしく願いいたします。

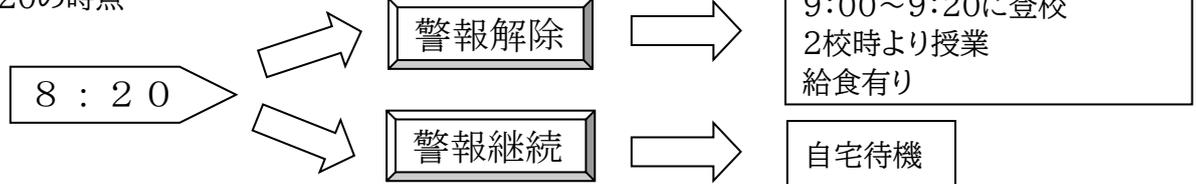
1 気象警報発令時

(1) 登校時

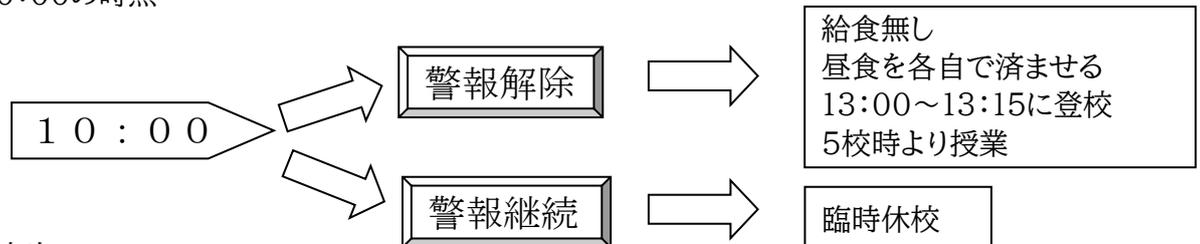
- 午前6時の時点で「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」または警戒レベル3:「高齢者等避難(宮園・四季が丘地区)」以上のレベルのいずれか1つでも発令された場合は、自宅待機とする。
- 学校からの連絡は、自宅待機後を含め全てメール配信で行います。メール配信等の準備のため、電話でのお問い合わせは午前7時30分以降にお願いします。
<四季が丘中学校 (0829)38-3371>

自宅待機後の対応について 自宅待機後は、次の2つの対応をとります。

(1) 8:20の時点



(2) 10:00の時点



(2) 下校時

- 登校後に警報が発令した場合、安全な下校時間について宮園小学校及び四季が丘小学校と協議し、決定して下校させる。その際、緊急メールを送信するとともに、教職員が巡視・立哨指導を行う。必要に応じて電話連絡する。

自然災害の影響や危険な気象状況による登校の遅れ・欠席等の場合は、遅刻・出欠扱いとしない。(特別欠課・特別欠席とする。)

※ 臨時休業ではないときに遅刻や欠席をされる場合は、学校へご連絡ください。

2 地震発生時

- 前日の下校中から登校まで、あるいは登校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。
- 登校中、学校に避難してきた場合、あるいは在校中に発生した場合は安全を確認して保護者に引き渡す。